

しあわせ金婚夫婦  
表彰のご案内

◆趣旨

夫婦がともに助け合い力を合  
わせて良き家庭を築き、地域社  
会に貢献してきた苦勞に対し、  
県内で結婚50年の金婚式を迎え  
た夫婦全組に表彰状・記念品を  
贈り、県民みんなでこれを祝福  
しようとするものです。

◆主催

財団法人福島県老人クラブ連  
合会、株式会社福島民報社

◆後援

福島県、福島県市長会、福島  
県町村会

町税等納期のご案内

納期限 **7月1日** (月)

町県民税(1期)

- 納め忘れのないように、ご確認ください。
- 納期内納入にご協力をお願いします。

◆表彰該当者

昭和38年1月1日から同年12  
月31日までに結婚した夫婦全組  
を対象とします。

ただし前回までに届け出漏れ  
のあった方もその対象となりま  
す。

◆受付期間

7月19日(金)まで

◆申し込み方法

所定の申込書に必要事項を記  
入の上、老人クラブ連合会会長  
に提出してください。

なお金婚夫婦申込書は老人ク  
ラブ連合会会長宅、健康福祉課、  
小野町社会福祉協議会にありま  
す。

◆表彰伝達

9月16日(月)に行われる小野町  
敬老会の席上で表彰します。な  
お表彰式では1組が代表受理と  
なります。

◆その他

9月に福島民報「祝金婚夫  
婦」特集で氏名、年齢が掲載さ  
れます。

☎ 小野町社会福祉協議会

☎ 72-6866

☎ 小野町老人クラブ連合会会長

(村上久さん)

☎ 73-2408

事業主の皆さんへ  
労働保険の年度更新の  
お知らせ

平成25年度の労働保険の年  
度更新の申告期限は7月10日  
です。

期限までに最寄りの銀行、  
郵便局、労働基準監督署、福  
島労働局において手続きをさ  
れるようお願いいたします。

ただし田村市・南相馬市・  
伊達郡川俣町・双葉郡広野  
町・双葉郡楢葉町・双葉郡富  
岡町・双葉郡川内村・双葉郡  
大熊町・双葉郡双葉町・双葉  
郡浪江町・双葉郡葛尾村・相  
馬郡飯館村の地域の事業場に  
つきましては、東日本大震災  
により労働保険料の申告・納  
付期限を延長しています。

☎ 福島労働局 総務部

労働保険徴収室

☎ 024-53614607



小野町職員採用候補者試験のお知らせ

平成26年度小野町職員(大学卒程度土木技師、保育士および幼稚園教諭)採用候補者試験を次のとおり実施します。

- 採用職種および採用予定人員
  - 大学卒程度土木 1人程度
  - 保育士および幼稚園教諭 1人程度
- 受験資格
  - ①土木技師
    - 昭和59年4月2日から
    - 平成4年4月1日までに生まれた方
  - ②保育士および幼稚園教諭
    - 平成2年4月2日から
    - 平成6年4月1日までに生まれた方
    - 保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有している方(平成26年3月31日取得見込みの方を含む)

- 試験方法・期日・場所
  - ▽第一次試験
    - 筆記試験(教養および各職種に関する専門知識を問うもの)
    - 7月28日(日)
    - 福島大学
  - ▽第二次試験
    - 8月下旬ごろ実施予定
- 申込用紙の請求
  - 申し込み用紙は、役場で交付するほか、ウェブサイトからもダウンロードできます。

郵送での請求の場合は、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角形2号)を同封してください。

- 受付期間
  - 6月28日(金)まで
  - ※郵送による申込書提出は、6月26日(水)までの消印のあるものが有効

☎ 総務課  
☎ 72-2111  
<http://www.town.ono.fukushima.jp>